

○菊地恵一委員長 続いて、みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて四十分です。三浦ななみ委員。

○三浦ななみ委員 みやぎ県民の声の三浦ななみです。

私どもは、昨年末に予算要望を提出いたしました。新年度当初予算におきまして多く反映されておりました。心から敬意と感謝を申し上げます。

それでは総括質疑させていただきます。

日本語学校設立について伺います。外国人材受入体制モデル構築事業は、おおさき日本語学校開設に向けた初期費用や運営費支援で二千五百万円が計上されています。また、令和十一年度に学生数が百人となり十分な歳入が得られるまで毎年支援を継続する覚書を締結したとのことです。市町村が運営する日本語学校において県が支援すべき取組、その方向性について改めてお示しください。

○村井嘉浩知事 県では、外国人材の好循環を創出するため、日本語学校を核とした外国人材受入体制構築事業を立案したところ、大崎市がそのモデルとなることに賛同し、県内初の公設日本語学校を開設いただくこととなったことから、これまで日本語学校の開設に必要な校舎の改修費用などの初期投資に係る財政支援や留学生募集を行ってまいりました。今年四月に開校を予定しております大崎市立おおさき日本語学校は、単に日本語教育のみにとどまらず、地域の歴史・文化や交流を通じて、宮城に愛着を感じていただき、我が県の魅力を世界に発信する宮城ファンを広げるとともに、就職希望者には、在学中のインターンシップやマッチング支援等により、確実な県内就職につなげていくことを目的としております。このおおさき日本語学校については、県内企業の人手不足を解消する切り札となるものであり、県内経済界からの期待も大変大きいことから、定員が百人となり、安定運営が見込まれる令和十一年度まで毎年二千五百万円を支援することとしたほか、留学生の募集につきましても引き続き県が主体的に行い、学校の発展に向けて大崎市と連携して取り組んでまいる所存でございます。

○三浦ななみ委員 私どもも県内の日本語教師の皆さんからも大きな期待を寄せられているものでございます。期待しております。それでは、今後県内に日本語学校を増設する方向とのことですが、おおさき日本語学校と同様の支援をしていくのか伺います。

○村井嘉浩知事 外国人材の受入れ体制を県内に構築するためには、おおさき日本語学

校のみならず複数の公設日本語学校が必要と考えておりまして、現在石巻市が学校の開設に向け準備しているというふうに聞いております。おおさき日本語学校につきましては、県内初の公設日本語学校であることから、財政支援をはじめ、可能な限り手厚い支援を行ってきたところであり、二例目以降につきましては、大崎市の事例も共有しながら支援内容を検討してまいりたいというふうに思います。ただ、大崎市と同じということになるかどうかまでは今のところ何とも申し上げることはできません。

○三浦ななみ委員 公平にしなくても大丈夫なのかなというのはちよつと考えるとところではありますが、先日、この予算の中に留学生に支払われる奨学金も含まれるとの報道がありました、含まれますか。お伺いします。

○梶村和秀経済商工観光部長 今回、大崎市と合意した財政支援については、市が日本語学校を運営するに当たり、安定した運営を目的に支出するものであり、市が留学生に支給する奨学金も含まれているところでございます。大崎市が留学生に支援する支援金については、その八割が交付税措置されることから、県では、市が負担する残りの二割に対し財政支援を行うこととしてございます。

○三浦ななみ委員 奨学金も負担するということで、県では、やはり何のためにどのように支援していくか、その方向性を主体的にラインを引いた形で進めていかなければいけないのかなと思います。おおさき日本語学校は恵まれていると思います。学校から学生が住むことになる寮は距離があるとのこと、学生の交通手段やその支援等はそのようになっているのかお伺いします。

○梶村和秀経済商工観光部長 留学生の多くは、資格外活動としてアルバイトを行うことを想定しておりまして、寮をアルバイト先が多い古川駅近郊としつつ、学校を経営状況が厳しい陸羽東線沿線とすることで、留学生の生活の利便性と陸羽東線の路線の維持の両立を図ったものでございます。大崎市では留学生の交通費負担を軽減するため、交通費を含む月三万円を生活支援金として給付することとしているところでございます。留学生が通学で陸羽東線を利用することで、学校の最寄りである西古川駅の有人化が検討されるなど学校開設による副次的効果も生まれつつあり、地元経済の活性化が期待されているところでございます。

○三浦ななみ委員 冬季は、寮と学校を結ぶ公共交通は便利でありがたいものであると

と思いますが、今後学生たちの交通手段は自転車主流になると予想されます。自転車のマナーやヘルメットの装着などの課題と県の関わり方について伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 おおさき日本学校では、留学生の通学は陸羽東線を利用することとしておりますが、生活においては留学生が自転車を活用することも想定してございます。このため市では、就学に合わせまして、古川警察署の協力を得ながら、自転車のマナー講習などを行うこととしてございます。あわせて、県が雇用している専門コーディネーターは、民間の日本語学校での経験を有していることから、その知見を生かし、学校に対しまして、日本での生活ルールなど留学生に寄り添った助言等を行ってまいります。

○三浦ななみ委員 陸羽東線は、強風で運転が止まることもあるとのこと、課題が今後出てくると思います。学生が好きなのは自転車。ちなみに東川日本語学校では、自転車は四、五百台ほど町が管理し、学生が自由に使えるとのこと。また、無料のスクールバスも運行しています。状況は異なるかもしれませんが、県が考えなければいけないことは、学生が安心して暮らせる環境整備であると思います。見解をお願いします。

○村井嘉浩知事 私も東川町に行つて視察してまいりました。学生の皆さんは隣の旭川市まで、それこそ自転車でかなりの距離があるんですけれども、往復して遊びに行かれるということでありました。そういった意味では、自転車というのも非常に活用されるんだろうなというふうに思いますから、そういったものの安全面等も考えながら検討してまいらなければならないと思っております。ただ、実際寮に住んでいてどのような形で移動されるのかということまでは、私はまだ把握しておりませんので、まずは学生が入寮されて、実際学校が始まってみて様子を見ながら大崎市さんともいろいろ検討してまいりたいなというふうに思っております。基本的にはやはり大崎市さんがそこは考えるべきことではないかなというふうに思います。

○三浦ななみ委員 そうですね。市町村と県の役割を知事もしっかりと御理解いただいているように思いました。安心しました。ありがとうございます。

では、続きまして、今後のインバウンド戦略について伺います。今年度も県は積極的な観光戦略を推進いたしました。特に一月のアンバサダーサミットでは、東日本大震災で支援を受けた駐日大使等に対し、宮城・福島・岩手の三県が感謝を伝えると

もに、本県の観光、投資・貿易、人材交流の三分野について発信するなど、貴重な機会であったと感じます。ユーモアのある知事のスピーチや担当室長によるオールイングリッシュのプレゼンテーションなども宮城をアピールできたのではないかなと思います。このサミットの成果・効果はどうであったかお伺いします。

○梶村和秀経済商工観光部長 当日は、十一の国や地域の大使等に御出席いただき、復興した姿を映し出したオープニング映像や、国宝瑞巖寺で大使等を前にして発出したみやぎアンバサダーサミット松島宣言、被災三県知事による共同メッセージ、駐日ベトナム大使館との観光分野、投資環境・輸出入分野及び人材交流分野に関する協力に関する覚書締結などにより、復興した我が県のポテンシャルを実感していただいたところでございます。当日の様子は、確認できただけでも五十四の海外報道機関において報道されるなど、世界に対して復興支援の感謝と今後の交流促進に向けたアピールができたと考えており、一連のセレモニーを通じ、それぞれの国・地域の駐日大使館等とのお互いの顔が見える関係の構築が図られたものと考えてございます。県としては、今後の国際関係強化のためのスタートと位置づけ、実施した今回のサミットを契機に次なるステップに向け、各国・地域との一層の関係強化を図り、我が県の更なる発展につなげてまいりたいと考えてございます。

○三浦ななみ委員 次のステップというお話もありましたが、令和七年度の当初予算に今サミット関係の予算計上はありません。実施効果に基づく次につながる取組は何か具体的に考えているのか、お伺いします。

○梶村和秀経済商工観光部長 御指摘のとおり、来年度当初予算にはアンバサダーサミットと記載したものはないものの、今回のサミットを出発点として、既に各国・地域との連携が始まってございまして、今後県が実施する事業につながってございます。例えば、来月にはインドビジネスに関心のある県内事業者等を対象に、駐日インド大使館と連携したビジネス環境や現地の最新経済産業動向等を解説するセミナーの開催を予定しているほか、オーストラリア政府観光局との間では、我が県の日本酒を活用した観光プロモーションを検討していくこととしてございます。また、クウェート国政府からは、今回のサミットを契機として、知事に対し二〇二五年のアラブメディア首都としてのクウェート市開会式への招待状が発出されるなど、今後の交流に大きな弾みがついたとこ

ろでございます。今回構築された各国・地域との関係を効果的に活用していくことで、インバウンドの拡大、輸出入の促進、人的交流の拡大などに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○三浦ななみ委員 具体的に少しお伺いできたんですが、この予算には三千四百万円余りの予算が投入されています。先につながる取組にしていかなければならないと考えますので、よろしくお願いいたします。一方で、新規事業として計上された欧州市場インバウンド促進事業について、まずは東北全体を周遊するインバウンド誘客に関する具体策があればお示しください。

○村井嘉浩知事 昨年十月、私が全国知事会会長として全国知事会プロモーションでフランス、パリを訪れた際、訪日旅行を取り扱う旅行会社から「欧州各国はバカンスでの旅行滞在日数が長いため、単県ではなく東北各地を周遊する旅行商品が必要だ。しかし残念ながら東北の認知度が非常に低い。どこに行ったらいいか分からない。また、こういう交通機関を使ったらいいか分からない。」というふうに言われました。また、新幹線の東北レールパスは非常に期間が短いと言われました。五日だったんですけれども、五日では短過ぎるというふうに言われました。そういうアドバイスを頂いたわけです。まず、欧州豪から東北六県へのインバウンドが占める全国シェアですけれども、一％以下――成田・羽田に降りたお客さんはみんな西に行っているということでございます。

こうした危機的状況を打開するため、東北各県の知事や仙台市長、東北観光推進機構等に相談いたしました。一丸となって取り組むと。みんなでお金を出し合ってやろうではないかというふうにいたしました。宮城県と仙台市は宿泊税もありますので、応分の負担をするということで皆さんに協力いただいたわけであります。来年度はフランスを中心とした欧州から決定権のある現地旅行会社のトップ層を招請したいと考えております。やはり個人旅行が多いんですけれども、個人旅行と言ってもぐるっと回ります。先ほど言ったようにどの交通機関を使えばいいのか分かりませんから、やはり旅行代理店にいろいろ相談されるということです。そこをつかむということが何よりも重要だというふうに感じましたので、そうした人たちのトップ層を招請いたしまして、東北各地の観光資源の紹介と併せまして、各県知事等との関係構築を図りたいと。そして、実務担当者を更に招請いたしまして、モニターツアーなどを実施したいというふうに考えておりま

す。とにかく東北みんなでまとまってやりたいと。ただ、宮城県がそれはできませんので東北観光推進機構にやっていただいて、宮城県は宮城県の分だけを担当するという形をとりたいと思っております。九州が大体一割ぐらいお客さんが来ているということですので、五年から十年ぐらいかかるかもしれませんが、海外から来たお客さんの一割は東北のほうに引っ張ってこれるようにしてまいりたいなというふうに思っています。おそらく皆さん来たらまず宮城県には必ず来ますから。仙台に来たら、仙台から仙台以外のいろんなところにまず回ってもらえるように、いろいろ仕掛けをしていきたいというふうに思っています。今準備しているところであります。

○三浦ななみ委員 私もヨーロッパへ行ったときにユーレイルパスというのがありまして、それは一か月とか半年とかやはり長い期間だったので、こちらは五日間ということですから驚きました。今回、数あるヨーロッパ諸国でフランスを選ばれたとのことですが、皆さんも御存じかと存じますが、フランスは自国の言語や文化・芸術・哲学を重んじる個人主義の国で、日本とは価値観や環境は大きく異なります。この事業を通して、ヨーロッパ諸国の方々に東北の魅力を堪能していただくために、現地旅行エージェントとの関係構築等、アジア諸国とは全く別の視点でのアプローチが重要と考えますが、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 先ほど一つ言い忘れたんですけれども、早速JRにもフリーパスの期間を長くしてくれというふうに強く要望させていただきました。

今の御質問にお答えいたします。先ほど申し上げたことに加えて、JNTOパリ事務所からは、欧州では自然や歴史、伝統文化、すしなどの和食、アウトドアコンテント等への関心が高いこと、フランス人は本物志向で、観光客向けではなく日本人が普通によく行く場所に行きたいこと、観光地の情報は写真映えるよりもストーリーが重要であるなどの助言を頂きました。今後、関係を構築する予定の現地旅行エージェントからも、こうした現地の生の声を伺いながら、フランスを中心とした欧州市場の特性を踏まえたアプローチをしっかりと行ってまいりたいというふうに思います。違いがある分、私は勝機があるというふうに思っているところであります。

○三浦ななみ委員 現地の生の声をどうぞ聞き入れてください。よく聞いてください。よろしく願います。ここ主要国に職員一名を派遣されとのこと。人選や任期、ま

た、配属場所などの環境は重要になると考えますが、県の考えをお聞かせください。

○梶村和秀経済商工観光部長 欧州への派遣職員については、我が県をはじめ東北の観光資源を海外に発信する役割を担うことから、国際的な業務に対応できる英語などの語学力や、現地旅行会社との関係構築など対外的な対応能力を備えた職員がふさわしいと考えてございます。任期については、現地の情報収集や関係構築のため、二年程度の派遣を検討しており、このうち最初の半年間は、国内での準備期間とすることを予定してございます。配属場所につきましては、フランスのパリに拠点を持つ日本の機関を想定し、現在調整しているところでございます。

○三浦ななみ委員 英語と申し上げましたが、先ほども申し上げたように、フランスは自分の国の言葉を大切にしますので、フランス語は大変重要になると思います。

さて、派遣職員にどんな活躍を期待しているか、そしてその経験と実績をその後の宮城県政にどう生かしていくのか、お伺いします。

○梶村和秀経済商工観光部長 先ほど知事から御答弁申し上げましたとおり、欧米豪から東北六県へのインバウンドが占める全国シェアは一％以下にとどまっております、東北の認知度が低いことが課題となっております。このことから、派遣職員には、現地での訪日旅行ニーズの詳細な情報収集や現地旅行会社との連携強化に取り組み、宮城をはじめ、東北各地の観光資源や特産品などの認知度向上に向けたプロモーションにしっかりとつなげてもらうことを期待してございます。帰国後は、欧州で得た経験を生かし、欧州プロモーション戦略の推進役として、欧州からの誘客を目指す観光関連事業者のサポートや東北が一丸となった誘客体制など、実際の成果につながる仕組みを構築し、地域経済の発展に生かしてまいりたいと考えてございます。

○三浦ななみ委員 県民の皆さんに御納得いただけるような意義あるものにしなければいけないと思います。心にとめて実施していただきたいと思います。私も東北とかを周遊できる長いスタンスのチケットを楽しみにしています。

水素エネルギー利活用推進費についてお伺いします。平成二十七年にみやぎ水素エネルギー利活用推進ビジョンを策定し、水素エネルギー利活用を推進してきました。注目プロジェクトとして、FCV導入と水素ステーション整備を推進し、現在の導入実績はタクシー六台、県五台、市町三台、バス一台を含む計百三十三台。水素ステーション

は、当初県が設置したスマート水素ステーションは運用終了し、商用二か所のみという状況です。今回の事業費の七八％、一億千八百三十四万七千円は、ＦＣトラックの導入・運行費ですが、ＦＣＶの普及拡大につなげるためにどれぐらいの需要を見込んでいくかお伺いします。

○佐々木均環境生活部長　ＦＣトラックは、ＣＯ２削減効果が高いことに加えて、ＥＶと比較し、航続距離や燃料充填時間の点で優位性が期待できるということで、県としても積極的に導入を推進していくこととしているところでございます。今年度、自動車メーカーと連携いたしまして、県内事業者に対し、ＦＣトラックに関します説明会や導入意向調査を行ったところでございます。その結果、来年度五台程度の導入が見込まれたため、これに対応した補助に要する経費を今回来年度予算として計上したものでございます。

○三浦ななみ委員　これまで公用車八台の導入実績は率先導入と言えるか、お伺いします。

○佐々木均環境生活部長　県では、ＦＣＶの普及拡大を図るということで、公用車にかけます導入を率先して進めているところでございます。現在の五台に加えまして、来年度一台の導入を予定しているというところでございます。一方、県内の市町村におけます導入状況につきましては、補助上限が県民・法人等に比べまして二倍となる手厚い支援を御用意してはいるんですけれども、現在、三市町にとどまっているというような状況でございますので、我々としては引き続き、災害時の有用性などを訴求しながら更なる導入を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○三浦ななみ委員　この課題につきましては我が会派の枡議員が再三質問をさせていただいておりますが、ＦＣＶの普及拡大には高額な建設費が伴っても水素ステーションの増設が必要です。令和五年度に県は、水素ステーション事業に参入可能性がある県内事業者への意向調査を実施しましたが、その結果はどうだったか。また、ステーション増設の施策を今後どのように考えているかお伺いします。

○佐々木均環境生活部長　県では今後のステーション整備の促進に向けて、昨年度に水素ステーション導入参入可能性調査を行っております。その結果、ヒアリングを行った県内事業者からは、水素需要が不透明なこと、高額な整備費用等負担が大きいというこ

とで、現状では新規参入は難しいとの回答があったところでございます。また、国におきましては、水素需要にに応じて水素ステーションの整備を促進していくという方針でございますので、県としては、まずは、来年度からFCトラックの導入によりまして水素需要の拡大を図るということで、新たな水素ステーションの整備促進という好循環を生み出していきたいというふうに考えているところでございます。

○三浦ななみ委員 それではよろしくお願いいたします。先日の河北新報に「福島県は持続的な社会へ、三十年代目標FCトラック千七百台導入」とありました。福島には国の研究機関があり、規模が違うことは承知しておりますが、ここ数年の事業費では少な過ぎると思います。水素エネルギー活用推進に向けての目標と予算規模が必要と考えますが、知事の所見をお伺いします。

○佐々木均環境生活部長 我々としてしまして、みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略において、水素の利活用につきましてFC商用車等の導入拡大を目標としていただいておりますので、これまで、委員からもお話ございましたように、バス、タクシーなどの支援に加えまして、今後はトラックの導入を積極的に推進することで、水素需要の拡大やそれに応じた新たな水素ステーションの整備につなげていきたいというふうに考えているところでございます。FCトラック導入や水素ステーションの整備等に関する予算につきましては、引き続き将来的な需要台数を把握した上で、トラック導入やステーション整備などの時期、あとは規模などを精査しまして、必要な予算措置を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○三浦ななみ委員 よろしくお願いいたします。

児童生徒への学力向上についてお伺いいたします。学力向上推進事業のうち、外国人児童生徒日本語指導支援事業について、その充実のためにどんな具体策を考えているかお伺いします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 外国人児童生徒日本語指導支援事業につきましては、市町村や学校が外国人児童生徒等をスムーズに受け入れることができるよう、教員等を対象とした日本語指導に関する研修等を行うものでございます。また、来年度は研修のほか、外国人児童生徒の急な転入にも対応できるよう、新たに大学教授等の有識者を交えたワーキングを編成し、転入に必要な手続や流れを分かりやすく示した手引を作成する

予定でございます。市町村教育委員会や各学校に對しまして、今後、手引の活用を促し、外国人児童生徒等の受入れを円滑にすることで、児童生徒や保護者の不安を軽減するとともに、手引作成の過程で得られた情報や知見を研修にも生かしながら、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

○三浦ななみ委員 手引も大切だと思うのですが、やはり実際に現場にいる方々への支援というのはとても大切になってくると思います。各学校におけるこの取組についての研修の具体的な内容と、この対象者はどなたを想定しているかお伺いします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 外国人児童生徒日本語指導支援事業における研修内容でございますけれども、日本語指導に係る特別の教育課程や市町村の受入れ体制づくりに関すること、文部科学省が示している日本語指導プログラムについて、また、大学教授による講義のほか、参加者同士の情報交換を行うこととしております。この研修ですけれども、担当教員や支援者等を対象として年二回実施しており、より多くの参加者が柔軟に参加できるようオンライン形式で実施しているところでございます。更に、参加者同士の情報交換の場としても活用しております、参加者からは貴重な情報交換の機会となり、悩みや困り事の解消につながったとの声などが寄せられているという状況でございます。

○三浦ななみ委員 日本語指導員の諸課題については以前の一般質問でも取り上げました。先日、現場の指導員の方にその後の状況をお伺いしたところ、進展は感じられていないというお話でした。参加者というお話がありました、この参加者なんですけれども、研修には担当者本人が参加できるなど、今回の予算では現場の方々への課題解決につながってほしいと思います。参加者が担当者本人でなければ意見交換をしても、その担当者の方たちの横のつながりはいつまでも生まれません。このところはいかがでしょう。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 今、お話ありましたとおり、教員の参加者本人が参加できるとというのが非常に大事だと思っております、研修会の時期とか実施時間の設定なども工夫したいと思っておりますし、今オンライン形式でやってなるべく多くの方に受けていただけるようにしているわけですが、情報交換の場も大事にしたいと思っておりますので、更に工夫を重ねてまいりたいというふうに思います。

○三浦ななみ委員 市町村が設置する日本語学校モデル地域として、県は手厚い支援をされています。新設校をセンター校として活用するなど、日本語指導が必要な児童生徒の学びの場を広げてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県教育委員会では、外国人児童生徒が在籍する学校に對しまして児童生徒の日本語能力に応じた指導をするため、日本語指導担当の加配教員を配置しているほか、宮城県国際化協会の協力のもと、児童生徒の学習支援等を行うサポーターの派遣を行い、学習内容の理解につながるよう支援しているところでございます。四月に大崎市に開校する日本語学校につきましては、どのような連携ができるのか大崎市や関係部局と情報を交換してまいりたいと考えております。引き続き、日本語指導が必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、市町村とも連携しながら支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

○三浦ななみ委員 留学生を大切にすると同様に、外国人児童生徒も宮城の将来の大切な人材です。これら児童生徒の保護者は宮城で働く人々であり、それを支える家族、子供たちへの支援にしっかりと目を向けていただきたいと思います。また、この事業内容には、モデル小学校の算数教育の改善や高校における理数教育の向上促進等とありますが、英語教育の学力向上推進を目指した事業はあるのかお伺いします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 英語教育の現状につきましては非常に重く受け止めておりまして、早急な対策が必要であるというふうに認識しております。県教育委員会では平成二十九年度に英語教育担当指導主事やALT県アドバイザー等をメンバーとしたみやぎの英語教育推進委員会というものを設置いたしましたして、小中高の系統的な英語力の育成を図るための計画を策定し、様々な施策や事業に取り組んできたところでございます。こうした中、課題をしっかりと把握し更なる充実を図る必要があると考えまして、昨年度、県で実施している英語教育実施状況調査について令和元年度以降のデータを分析したところ、本県は生徒の学力向上に相関関係があるとされる、実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動の実施と教師の英語使用状況に課題が見られたところでございます。こうしたことから、全ての英語科教員を対象にしたオンライン研修を実施して、児童生徒の言語活動や教師の英語使用等の重要性についての理解を深め、共通認識を持ちながら授業改善に取り組んでいるところでございます。来年度は、外国

語指導力向上研修会に小学校英語専科教員を対象とすることで、小中高の接続を見通した指導の充実を図ってまいりたいと考えております。更に現在、中学校二年生を対象として実施しております英検I B Aがありますけれども、来年度からは新たに高校二年生も対象に加えることとしてございます。今後も教員の指導力向上と授業改善に取り組み、英語学習の基盤となる児童生徒の言語活動に対する意識や意欲を高めながら、英語力の向上に努めてまいりたいと考えております。

○三浦ななみ委員 課題が見えていると思いますので、実践を試みていただきたいと思います。英語教育、殊に実践的な英語教育は今後ますます重要と考えます。コミュニケーション能力を育む場ともなります。外国人の語学教育と同様、日本人の英語教育はもっと真剣に取り組むべきと考えます。お願いいたします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 グローバル化が急速に進む中、英語は世界の共通語としての重要性が増しており、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めることはますます重要になってくるものと認識しております。県教育委員会としましては、英語指導助手A L Tを積極的に活用し、授業だけでなく学校行事や英語合宿への参加を推進するほか、海外の学校との交流を通じて児童生徒が生きた英語に触れる機会や英語を使って表現する機会を多く設けるなど、英語によるコミュニケーション能力の育成を図っているところでございます。今後は、児童生徒が身につけた英語力を活用し、地域活動に参加するなど、英語を活用する場面を広げながら、実践的英語力の育成の充実にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○三浦ななみ委員 よろしくお願いいたします。

それでは次に、デジタル身分証アプリの活用に移ります。ちよつと時間がなくなってきましたので、最後の質問ということで、こちらの導入は進んでいて促進は大きな成果を上げました。ただ一方、使える店舗への普及啓発等の課題といたしまして、地域に貢献、そして地元が元気になるためにも、地元商店街への周知に取り組むべきと考えます。地元店舗を増やす取組について方向性をお伺いします。

○梶村和秀経済商工観光部長 商店街などの小規模店舗に数多く参加いただくことは、地域経済の活性化にとって重要であると認識してございます。昨年度の地域ポイント事業を実施したP A Z、U P Z圏内の七市町では今年度、小規模店舗を含む数多くの店舗

にキャンペーンに参加いただいたことから、みやぎポイントの知名度向上に伴い、来年度は全圏域において参加店舗が増加するものと考えてございます。また、みやぎポイントはレジにQRコードを置いて利用者がスマートフォンで読み取る方式を採用したため、レジの改修を行う必要がなく、小規模店舗でも参加しやすい設計になってございます。

具体的には、店舗ごとにインターネット上に設けられる取引履歴の管理画面の確認及び操作を行うことができればよいとため、最低限インターネットに接続できるスマートフォンが一台あれば参加可能でございます。このため、来年度キャンペーンを実施する際にはパブリシティー等も活用し、このような利用のしやすさについても周知を図りながら、小規模店舗の参加を積極的に呼びかけてまいりたいと考えてございます。

○三浦ななみ委員　小さなお店はパソコンもないところもあります。そんなお店への課題解決に向けても目を向け、取り組んでいただきたいと思います。

では、ちよつと時間がなくなりましたので、この食品ロスに向けての循環社会のための取組は必要に応じて予算を増やしていただければと思います。よろしく願います。

では、最後に、市町村振興資金貸付基金積立金についてお伺いします。こちらについては先ほど村上委員の答弁にもちよつとありましたので、一番は割愛させていただきます、次の質問の概要等は省略させていただきます、貸付対象における知事が認める事業というのはどのような事業を想定しているのか、お伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長　今回の貸付制度につきましては、公共施設等の整備のため必要な事業、過疎地域または辺地の振興のため必要な事業のほか、その他知事が適当と認める事業も貸付対象としております。このうち、その他知事が適当と認める事業につきましては、現時点では、大規模災害時に市町村が行う災害応急事業や災害復旧事業のほか、県の政策や施策の推進のため、市町村としても重点的に取り組むべき事業などを想定してございます。

○三浦ななみ委員　この基金による貸付金を市町村が実施する様々な課題解決に向けたソフト事業への活用はできないのでしょうか、お伺いします。

○小野寺邦貢総務部長　今回の市町村振興資金貸付基金による貸付けは、一会計年度を超える長期にわたる債務となりますことから、地方債として取り扱われます。地方債は

地方財政法第五条各号に規定する経費のほか、臨時財政対策債や退職手当債など特別法等に基づき活用が認められている経費のみを対象としており、今回の貸付金は、主に地方財政法第五条第五号に規定されている公共施設等の整備事業の財源として活用されることを想定しております。なお、地方債のソフト事業への活用といたしましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域の市町村が計画的に位置づける事業についてのみ例外的に地方債の活用が認められておりまして、過疎地域のソフト事業につきましては今回の貸付けの対象になり得ると考えております。

○三浦ななみ委員　こちら現行制度として二億円の貸付制度がありますが、貸付利率の設定や償還方法などで、この制度との違いはどんなものでしょうか。また、現行制度との取扱いはどうなるのでしょうか、お伺いします。

○小野寺邦貢総務部長　今回の貸付金の制度設計に当たりましては、既に同様の基金を設置しております十五の都道府県の仕組みを参考にいたしましたほか、県内の市町村からも意見を聞いて検討を行ったところでございます。市町村との意見交換等を踏まえまして、貸付利率を大幅に引き下げたほか、貸付期間につきましても基本的には十年としながらも、市町村のニーズに合わせて柔軟に対応することとしております。また、償還方法につきましても、これまでの制度は元利均等償還のみでありましたが、支払い総額がより少ない元金均等償還も追加いたしました。いずれかを選択できるようにしております。今後も市町村の意見を聞きながら、より使い勝手のよい制度となるよう運用してまいりたいと考えております。なお、現行制度につきましては、今回の新たな制度の創設に伴いまして廃止いたします。

○三浦ななみ委員　この新しい制度は財政力の弱い市町村に寄り添ったものであり、とてもよい事業であると考えます。県内市町村ではこの制度を活用し、安定的かつ計画的な財政運営を行って地方が元気になり、更なる住民サービスの向上につながればと思います。

最後に、このような財政力の弱い市町村を抱えている宮城県知事だからこそ説得力ある発言ができると考えます。ソフト事業に関しまして、ぜひ、全国知事会で議論していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。